

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第75期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 井村屋グループ株式会社

【英訳名】 IMURAYA GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅田 剛夫

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 常務取締役企画・財務グループ長 寺家 正昭

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 常務取締役企画・財務グループ長 寺家 正昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第3四半期 連結累計期間		第75期 第3四半期 連結累計期間		第74期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(千円)		24,742,050		25,244,640		31,823,485
経常利益	(千円)		768,047		498,918		594,947
四半期(当期)純利益	(千円)		364,998		45,389		211,109
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		270,948		309,081		132,159
純資産額	(千円)		10,574,965		10,344,677		10,261,160
総資産額	(千円)		25,222,981		25,883,091		23,029,120
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		14.58		1.84		8.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		41.76		39.85		44.43

回次		第74期 第3四半期 連結会計期間		第75期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		11.97		1.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第74期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、調味料事業を行う北京京日井村屋食品有限公司の出資持分の追加取得により、同社が持分法適用関連会社から新たに連結子会社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は平成23年12月27日付で株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式により、総額30億円のコミットメントライン契約を締結しております。

1 . コミットメントライン契約の概要

(1) 契約金額	30億円
(2) 契約締結日	平成23年12月27日
(3) 契約期間	平成23年12月30日から平成24年12月28日まで
(4) アレンジャー	株式会社三菱東京UFJ銀行
(5) コ・アレンジャー	株式会社百五銀行 株式会社第三銀行
(6) エージェント	株式会社三菱東京UFJ銀行
(7) 貸付人	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社百五銀行 株式会社第三銀行 株式会社りそな銀行

2 . コミットメントライン設定の目的

今後の企業価値向上に向けた積極的な事業展開に係る需要資金に対して、より機動的かつ安定的な資金調達手段を確保できるよう、本コミットメントライン契約を締結いたしました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復旧・復興に向けた動きが進みましたが、秋以降、長引く円高、欧州諸国の金融不安やタイの洪水被害などの影響で、景気は足踏み状態の様相を呈し、依然として不透明な状況が続きました。

食品業界におきましては、震災の影響による電力逼迫や食品汚染などの混乱は収まりつつあるものの、国内景気が引き続きデフレ環境の下、企業間競争が激化しました。小麦粉を始めとする原材料価格の上昇やエネルギーコストの高止まりが続いております。

このような厳しい経営環境の下、中期3ヶ年計画の2年目の年度である今期は、中期経営計画の達成、次代につながる新成長戦略を実現するための経営体制の確立に努めてまいりました。

「おいしい!の笑顔をつくる」ことを社会的使命として、「あずき」に特化した商品開発、フルカテゴリーメーカーとしての強みを活かした商品戦略を進めた結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期と比べ5億2百万円増(2.0%)の252億44百万円となりました。しかし、原材料の高騰や工場の老朽化に伴う修繕費、新規設備の導入に伴う減価償却費といった原価の増加要因が利益を圧迫し、営業利益は前年同期と比べ2億34百万円減(33.6%)の4億64百万円となり、経常利益は前年同期と比べ2億69百万円減(35.0%)の4億98百万円となりました。

また、投資有価証券評価損を2億44百万円計上したこともあり、四半期純利益は前年同期と比べ3億19百万円減(87.6%)の45百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(流通事業)

「あずきバー」シリーズの休売に伴う販売機会の損失を取り戻すため、10月以降は冬場の主力である「肉まんあんまん」の販路拡大を中心に、話題性を高める商品展開を進めてまいりました。また菓子においては「えいようかん」は災害備品対応としての新しい切り口で需要を創造しました。「お赤飯の素」「お気に入りしるこ」を代表とする食品においても販路拡大の取り組みを進め、OEM受注も好調に推移しました。お赤飯の素はテレビコマーシャルを実施し、拡販に取り組んでいきます。

海外での展開につきましては、米国の「IMURAYA USA, INC.」において、新工場に係る減価償却費増加の影響もありましたが、中国の「井村屋(北京)食品有限公司(I B F)」が順調にカステラの新規導入店舗を増やしたことで損益を改善しました。今後は「肉まんあんまん」を中国市場で販売し、更なる売上増加を狙っていきます。その結果、売上高は前年同期と比べ2億52百万円増(1.2%)の210億55百万円となりましたが、セグメント利益(営業利益)は前年同期と比べ1億31百万円減(9.5%)の12億45百万円と昨年度の利益を下回りました。

(フードサービス事業)

フードサービスの持つブランド、アンナミラズとジュヴォーの商品は、クリスマスケーキやギフト商品として百貨店を始め、大手量販店等で販売しておりますが、9月に閉店したジュヴォー・恵比寿三越店の不足分を取り戻すことができず、売上高は前年同期と比べ11百万円減(2.9%)の3億85百万円となりました。しかし、10月より新スイーツ部として発足し、洋菓子分野を中心に収益性の改善に取り組みました結果、セグメント損失(営業損失)は63百万円(前年同期は96百万円の営業損失)と改善しました。

(調味料事業)

調味料商材において震災後の特需により上半期は伸張したものの、その後は市場の変化により健康機能性商材の需要が低迷しましたが、飲料のOEM商材が好調となり、その結果、売上高は前年同期と比べ1億90百万円増(5.5%)の36億48百万円となりました。しかし原材料費の高騰や燃料費の上昇により売上原価が増加しましたことから、セグメント利益(営業利益)は前年同期と比べ48百万円減(27.5%)の1億27百万円となりました。

なお、中国で調味料事業を担当する北京京日井村屋食品有限公司(J I F)は、第1四半期末に出資持分の追加取得をし、当社の連結子会社となったため、以降の6ヶ月間を連結対象としております。

(その他の事業)

リースや保険あるいはクリーニングや宅急便の取り次ぎを行なっているイムラ株式会社は、井村屋株式会社のアイスデザート工場に係る設備リースの手数料の増加や、震災後の自動車生産の回復による自動車リースの増加により、売上高は前年同期をやや上回りました。

また、平成22年10月より持株会社体制への移行に伴い、井村屋グループ株式会社の売上に集合住宅ヴィルグランディールの賃貸料を計上したため、売上高は前年同期と比べ71百万円（84.4%）増の1億55百万円となり、セグメント利益（営業利益）は前年同期と比べ10百万円増（28.3%）の47百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は258億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億53百万円の増加となりました。流動資産は、冬物商品の最盛期に伴う売上増加で受取手形及び売掛金が増加したこと等により、30億43百万円増加の119億35百万円となりました。

固定資産は、時価評価の下落による投資有価証券の減少や北京京日井村屋食品有限公司の子会社化に伴う関係会社出資金の組み替えにより、1億89百万円減の139億47百万円となりました。

負債は、155億38百万円となり、前連結会計年度末に比べて27億70百万円の増加となりました。流動負債は、長期借入金分の1年内返済期日到来による増加、冬物商品の生産に連動した買掛金、未払金等の増加により、33億46百万円増の126億11百万円となりました。固定負債は、長期借入金の短期借入金への振替等により、5億75百万円減の29億27百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定が減少したものの、税制改正に伴う実効税率の変更により土地再評価差額金が増加したため、83百万円増の103億44百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末44.43%から39.85%へ減少し、1株当たり純資産は415円19銭から418円57銭へ増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億8百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、北京京日井村屋食品有限公司の子会社化に伴い、調味料事業において28名増加しております。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

提出会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、人員に著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,644,400	25,644,400	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	25,644,400	25,644,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		25,644,400		2,253,900		2,311,579

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,396,000	24,396	同上
単元未満株式	普通株式 248,400		同上
発行済株式総数	25,644,400		
総株主の議決権		24,396	

- (注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式278株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋グループ(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	1,000,000		1,000,000	3.90
計		1,000,000		1,000,000	3.90

(注)当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,000,387株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役兼上席執行役員 (総務・人事グループ長兼内部統制室長)	常務取締役兼上席執行役員 (総務・人事グループ長兼同秘書チーム長)	中島伸子	平成23年10月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,298,497	1,644,866
受取手形及び売掛金	4,736,265	2 7,267,264
商品及び製品	1,522,775	1,775,491
仕掛品	201,506	190,222
原材料及び貯蔵品	391,125	423,837
その他	745,346	635,408
貸倒引当金	3,678	1,703
流動資産合計	8,891,838	11,935,387
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,267,523	12,381,356
減価償却累計額	7,162,380	7,486,365
建物及び構築物（純額）	5,105,142	4,894,990
土地	4,193,962	4,193,962
その他	12,610,201	13,354,745
減価償却累計額	9,863,733	10,369,725
その他（純額）	2,746,468	2,985,020
有形固定資産合計	12,045,572	12,073,972
無形固定資産		
その他	186,937	166,158
無形固定資産合計	186,937	166,158
投資その他の資産		
投資有価証券	1,082,347	988,122
その他	848,708	746,843
貸倒引当金	26,285	27,393
投資その他の資産合計	1,904,771	1,707,572
固定資産合計	14,137,281	13,947,704
資産合計	23,029,120	25,883,091

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,312,988	4,005,259
短期借入金	2,440,000	3 4,364,705
1年内返済予定の長期借入金	731,384	934,696
未払金	1,616,461	2,079,915
賞与引当金	426,612	225,102
その他	737,579	1,001,569
流動負債合計	9,265,026	12,611,248
固定負債		
長期借入金	546,700	23,720
退職給付引当金	746,855	717,255
引当金	41,863	24,748
資産除去債務	29,860	30,018
その他	2,137,654	2,131,423
固定負債合計	3,502,933	2,927,165
負債合計	12,767,960	15,538,414
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,253,900	2,253,900
資本剰余金	2,322,088	2,322,054
利益剰余金	4,752,725	4,551,675
自己株式	473,844	473,782
株主資本合計	8,854,869	8,653,847
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	210,643	63,430
繰延ヘッジ損益	-	1,052
土地再評価差額金	1,664,700	1,818,600
為替換算調整勘定	76,912	92,800
その他の包括利益累計額合計	1,377,144	1,661,316
少数株主持分	29,146	29,513
純資産合計	10,261,160	10,344,677
負債純資産合計	23,029,120	25,883,091

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	24,742,050	25,244,640
売上原価	16,225,077	17,071,557
売上総利益	8,516,972	8,173,082
販売費及び一般管理費	7,817,301	7,708,164
営業利益	699,671	464,918
営業外収益		
受取配当金	22,265	23,759
不動産賃貸料	85,921	-
雑収入	32,033	36,751
受取家賃	9,756	27,892
その他	5,106	8,464
営業外収益合計	155,083	96,867
営業外費用		
支払利息	36,649	43,082
不動産賃貸原価	46,227	-
為替差損	3,329	17,979
その他	500	1,805
営業外費用合計	86,707	62,867
経常利益	768,047	498,918
特別利益		
受取補償金	183,590	-
受取保険金	-	12,088
その他	8,954	936
特別利益合計	192,544	13,024
特別損失		
固定資産除却損	20,382	2,625
投資有価証券評価損	125,926	244,070
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	25,566	-
減損損失	13,083	-
その他	9,090	636
特別損失合計	194,049	247,332
税金等調整前四半期純利益	766,541	264,611
法人税、住民税及び事業税	276,714	284,147
法人税等調整額	132,582	47,670
法人税等合計	409,297	236,476
少数株主損益調整前四半期純利益	357,244	28,134
少数株主損失()	7,754	17,255
四半期純利益	364,998	45,389

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	357,244	28,134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,749	147,212
繰延ヘッジ損益	2,117	1,052
土地再評価差額金	-	153,899
為替換算調整勘定	48,268	22,218
持分法適用会社に対する持分相当額	8,160	3,106
その他の包括利益合計	86,295	280,947
四半期包括利益	270,948	309,081
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	286,118	329,353
少数株主に係る四半期包括利益	15,169	20,272

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった北京京日井村屋食品有限公司は、出資持分の追加取得により第1四半期連結会計期間末から連結子会社となりました。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	第1四半期連結累計期間では北京京日井村屋食品有限公司は従来どおりの持分法を適用していますが、第1四半期連結会計期間末に連結に移行しました。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(1) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」の「その他」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。	
(2) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.84%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.59%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.53%となります。この税率変更により、「繰延税金資産」は28,377千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は153,899千円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
(有)シンセイフーズ	28,161 千円	(有)シンセイフーズ	22,825 千円
計	28,161 千円	計	22,825 千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しておりません。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	12,834 千円

3 コミットメントライン契約

長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関4行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	3,000,000 "
差引額	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	658,762千円	896,581千円
のれんの償却額	9,799 "	20,400 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	200,307	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	246,439	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	流通事業	フード サービス事業	調味料事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,802,773	396,412	3,458,353	24,657,539	84,510	24,742,050
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22,047	1,221	88,603	111,872	5,624	117,496
計	20,824,820	397,633	3,546,957	24,769,411	90,135	24,859,546
セグメント利益又は損失 ()	1,377,112	96,847	175,964	1,456,229	37,234	1,493,463

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,456,229
「その他」の区分の利益	37,234
全社費用(注)	793,792
四半期連結損益計算書の営業利益	699,671

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般経費であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	流通事業	フード サービス事業	調味料事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,055,364	385,003	3,648,425	25,088,793	155,846	25,244,640
セグメント間の内部売上高 又は振替高	54,360	610	70,467	125,439	60	125,499
計	21,109,725	385,614	3,718,892	25,214,232	155,907	25,370,140
セグメント利益又は損失()	1,245,707	63,548	127,520	1,309,679	47,758	1,357,438

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,309,679
「その他」の区分の利益	47,758
全社費用(注)	892,519
四半期連結損益計算書の営業利益	464,918

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般経費であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	14円58銭	1円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	364,998	45,389
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	364,998	45,389
普通株式の期中平均株式数(株)	25,036,880	24,643,824

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月10日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 名倉真知子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山中利之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。